

指定管理者評価判定結果報告書

平成23年7月5日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会

委員長 野 口 定 久 印

平成22年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市宅老所（5施設）			
2. 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3. 指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 宅老所の維持管理に関する業務・ 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項に掲げる事業の運営に関する業務・ 利用の許可及び使用料の収納に関する業務・ その他、市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	21.33点	85.32%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	13.00点	86.67%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	46.32点	77.20%	B
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
評価総合	100点	80.65点	80.65%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none">・ 新規利用者の開拓が必要。男：女＝2：8程度が好ましい。・ 人材確保においてはボランティア活動の難しいところではあるが、良くやっていると思う。				